



日本一人口の多い村 読谷村  
よみ たん そん  
人口41,801人 (令和4年3月末)

89号 2022年3月  
定例会

# 三言我 三主会だより

長田川に  
飛来する  
野鳥たち



主な内容

◎一般質問.....p6

▲Youtube 動画配信中!

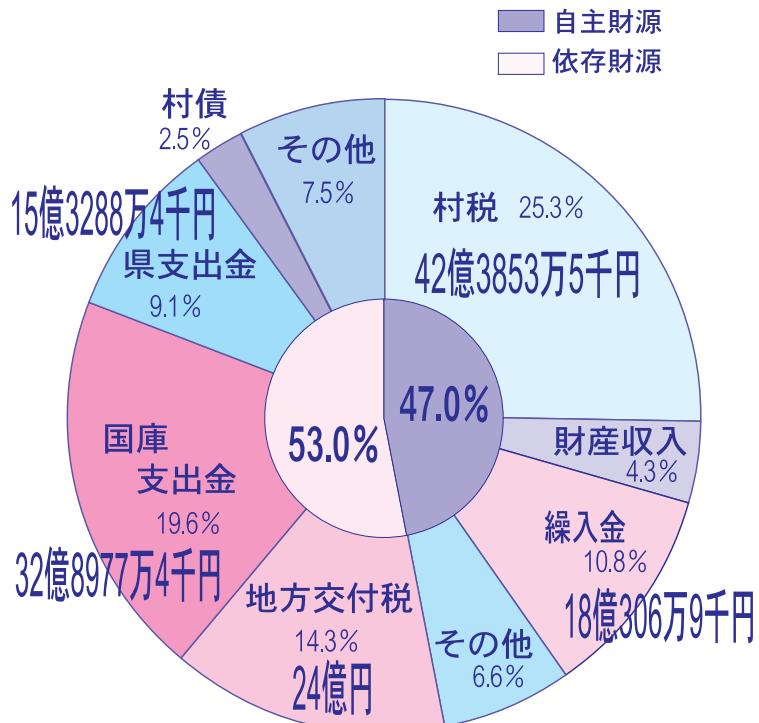
2022年(令和4年5月発行)



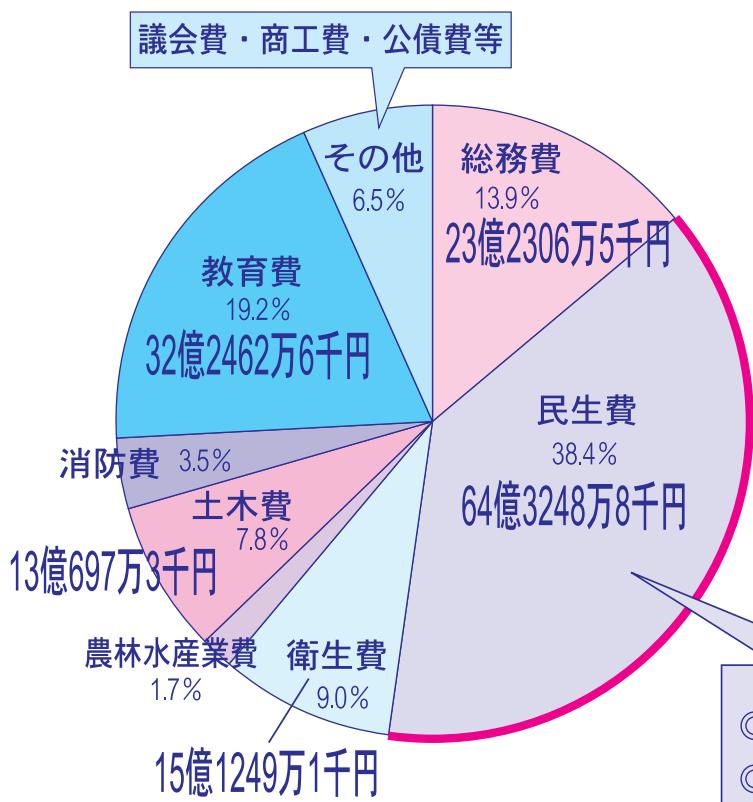
★議会に一言★  
バスケットコート  
をもつと設置して  
ほしいです。  
題字：渡嘉敷 匠  
(渡慶次小学校6年生)

# 私たちの税金 !!

## 歳 入



## 歳 出



令和4年度一般会計予算が3月定例会において認定されました。

一般会計の歳入歳出予算の総額は167億5469万6千円で対前年度比17億3215万2千円(11.5%)の増

自主財源は対前年度比16億7477万円(27.1%)の増。また依存財源は対前年比5738万2千円(0.6%)増。

### ※自主財源

村が自主的に収納することができる財源で村民税・固定資産税など

※自主財源における「その他」とは分担金及び負担金・使用料及び手数料・寄付金・繰越金・諸収入

### ※依存財源

国・県からの補助金や交付金など

※依存財源における「その他」とは地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金、地方消費税交付金、施設等所在市町村調整交付金など

- ◎ 社会福祉費
  - ・国民年金
  - ・老人福祉
  - ・障がい者福祉
  - ・保育園運営
- ◎ 児童福祉費

# このように使われます

## 各委員会の審査事項

総務常任  
委員会より

- 一般会計予算歳入全般及び歳出分割審査分
- 庁舎1階のトイレを洋式化へ

建設経済  
常任委員会より

- 歳出分割審査および特別会計付託分
- 村内9路線の維持補修工事を予定
- 特別会計の上下水道会計（公営会計）

文教厚生  
常任委員会より

- 歳出分割審査および特別会計付託分
- こども未来基金の創設
- 特別会計の国民健康保険・後期高齢者医療

### 特別会計予算

|                  |                     |
|------------------|---------------------|
| 国民健康保険特別会計       | 51億5277万1千円 (2.2%増) |
| 後期高齢者医療特別会計      | 4億6711万2千円 (1.7%増)  |
| 下水道事業会計支出予算(公会計) | 6億9188万9千円 (7.5%増)  |
| 水道事業会計支出予算(公会計)  | 11億7251万8千円 (1.5%増) |
| 合計               | 74億8429万円           |

# ここに注目！

## 文教厚生常任委員会付託審査

- 新たに自主財源による子育て世代の環境づくりに資するため「こども未来基金積立金事業」に1億3,237万1,000円
- 放課後児童クラブ建設整備事業3,896万円は古堅小学校への建設工事費
- 放課後児童健全育成補助金7,788万9,000円の内訳は学童クラブが5クラブから8クラブに増となる
- 特別支援教育支援員配置事業のヘルパー派遣委託料435万6,000円は重度障がいを持つ介助を必要とする児童への支援員配置である
- 読谷中学校校舎新增築改築事業5,095万円は特別支援教室を2教室増やすものである
- 古堅南小学校校舎新增改築工事の請負工事費7億9,127万円を計上している
- 受診促進委託料412万4,000円はハガキやメール等を活用した特定健診対象者への受診勧奨のための費用である。



渡慶次学童クラブ！ 4月からいよいよスタート



読谷中学校校舎新增改築事業

## 総務常任委員会付託審査

- 渡慶次、大添公民館の消防設備改修補助
- 戸籍法の改正による「戸籍情報システム」構築の一環としてソフトプログラム開発費に589万4千円を計上。運用は令和5年度を予定
- デジタル推進課を設置し、17の行政手続きのオンライン化に向けて取り組む。
- 読谷まつり運営事業において老朽化に伴う進貢船の新造費用調査費に32万3,000円
- 防犯対策事業で令和3年度に続き通学路へ10基の防犯カメラ設置工事を行う



老朽化が目立つ進貢船

## 建設経済常任委員会付託審査

- ・道路維持管理事業の維持補修工事費 1億9,980万5,000円は既存の村道及び排水路等の修繕に係るもので本年度9路線を予定している。
- ・県が行っている大湾交差点改良工事負担金として301万4,000円を計上、右折帯を2車線に拡幅することにより渋滞緩和につなげる予定
- ・セーラの森公園へ屋根設置工事及び牧原公園東屋設置工事などに2,965万6,000円計上
- ・泊城公園内崖地工事は事業実施期間5年、総事業費2億5,000万円の予定
- ・水質検査委託料にPFOS、PFOAの検査費用を追加する
- ・接続率向上に向け下水道接続奨励補助金を前年度より650万円増の1,650万円に



長い間、整備の要望がされていた座喜味区内の生活道路



泊城崖地対策工事箇所



セーラの森公園 遊具に日差し対策

# Q 村政を問う 一般質問ダイジェスト



本会議をYouTubeで配信中



原野化した農振農用地

うえち  
上地さかえ  
榮

長浜ダム下流でカワセミウォッチングする愛好家の皆さん

やましろ  
山城  
せい  
き  
正輝

## 石嶺村政4期目にあたって

- 問** 向こう4年間の行政運営の基本姿勢は
- 答** 日本国憲法の理念及び「読谷村ゆたさむらビジョン」の基本理念と5つの基本方針に基づき進める。具体的には子どもの健やかな成長、基本的人権の尊重、平和憲法の遵守、協働の村づくり、返還軍用地の跡地利用を推進する。

## 新型コロナウイルス対策

- 問** 直近の3回目の接種者数と接種率は
- 答** 3月7日時点で全体の接種者数が7125人、全人口あたりの接種率は17.11%となっている。

## 農地農用地にある土地の宅地化

- 問** 3関係団体への照会結果は
- 答** 農業委員会は当該用地の変更は適当と回答、長浜川土地改良区と沖縄県農業協同組合は不適当との回答を受けている。

## デジタル社会推進課の設置については

- 答** 令和4年度よりゆたさむら推進部内に「デジタル社会推進課」を創設する。体制は課長を含めて6人体制を予定している。

## 日本復帰50周年関連事業は

- 答** 事業として、①日本復帰50周年関連企画展、②演劇を通したワークショップの開催、③平和コンサートの開催を予定している。

## 読谷補助飛行場跡地の進捗状況は

- 答** 売り渡しの方向で面積及び単価について積算等の条件整備を行なっている。

## 会計年度任用職員についてのワーキンググループ等の課題について

- 問** 当該職員の数と全職員に占める割合は
- 答** 令和4年3月1日現在302人で全職員に占める割合は50.17%になっている。
- 問** 当該職員の平均給与と年間支給額
- 答** 平均の給与月額は16万5000円、平均の年間支給額は220万4892円である。

## ロシアのウクライナ侵攻に反対を ⇌ 即時中止と核使用の自制を求める！

- 問** 2月24日軍事攻撃を村長はどう考えるか
- 答** 深く心を傷めている。

## 復帰50年読谷村宣言を ⇌ イベントで検討！

- 問** 復帰50年の評価をどう考えるか
- 答** インフラ整備は発展、米軍施設は集中、地位協定の見直しが必要不可欠。

## 渋滞緩和のため、急行バス事業に連携してはどうか ⇌ 国道と引き続き連携！

- 問** 村としての協力はどういう事であったか
- 答** マイカーからバスへの乗りかえ無料駐車場として中央駐車場を提供した。連携は話しがあれば考えていきたい。

## 村独自の緩和策はどう進んでいるか

- 答** 引き続き国道と連携し、調査研究をする。

## 長浜ダム展望台日曜オープン等改善策 ⇌ 長浜川土地改良区に伝える！

- 問** 閉鎖の理由は何か。管理人を増やしても村民に開放すべきではないか

- 答** 長浜川改良区へ委託され、職員1人で業務を行っている。管理上の面から閉鎖している。

## 高齢者補聴器購入助成を実施すべき ⇌ 2022年検討、2023年展開！

- 問** 2019年質問以降、どのように取り組んできたか

- 答** 国の動向、県内市町村の助成例があるか調査してきた。那覇市が2021年度、南風原町が2022年度から開始。導入に当たっては、躊躇しているわけではない。

## 座喜味公園の管理を強化、充実すべき ⇌ 防犯カメラ導入についても検討していく！

- 問** 公園は老人会を中心に草刈り、トイレ掃除、花木の管理等、年中実施している。東屋を中心に昼夜の問題点が指摘されている。

- 答** 関係団体と連携して取り組むことを確認。



読谷バイパス暫定供用使用が待ち  
望まれる県道12号線接道部分



ひが ゆきお  
比嘉 幸雄



(仮称) 読谷村総合情報センター



くによし まさかず  
國吉 雅和



## 65歳以上の2回目接種率は約92%である

問 ブースター接種（3回目）について

答 接種後6か月以上経過した方に予診票等を送付。副反応事例は、集団接種会場で経過観察した190人とアナフィラキシー症状をした2人で、その後回復している。感染の防止は、3密回避とマスク・手洗い・換気の徹底にワクチン接種の推進を継続する。

## 9月11日に県知事と村議の同日選挙を提案

答 同日選挙は260万円の費用軽減である。

## 読谷西部土地改良地区について

問 令和3年9月議会でさとうきび畑歌碑東側の非農用地に建築基準法の特別許可を必要とすることを改める指摘について

答 3月議会で提案している「西部高志保線（農道）」を村道認定することによって同許可が不要になる。現在、既建築・建築途中・建築申請中の合計は121棟である。

問 ごみステーション活用を求める

答 58基設置されているが、今後も「戸別収集方式」を継続していきたい。

## 村道整備と村道改修工事について

答 「道路ストック修繕計画」の内、新年度は9路線の維持補修工事費約2億円を計上し、次年度は4路線改修予定である。

## 「黄金環株式会社」が交渉権者である

問 (仮称) 読谷村総合情報センター及び周辺環境整備事業について

答 代表企業は（株）シナジーアセット（古堅在）外6社で村内企業32社及び3団体と連携し事業に取り組む。図書館運営を担い、余剰地はホームセンター、ローカルマーケット設置等の提案がある。

## 行政のモニタリングと質の確保は

答 業務の改善命令、サービスの購入費支払い保留・減額、契約の解除、違約金支払い命令のモニタリングは質の確保。

## 国道58号について

問 国道58号Uターン禁止場所は

答 伊良皆交差点の北向け車線1箇所。

問 国道58号横田自治会入口交差点は名護から那覇向け右折帯整備を求めるべきでは

答 南部国道事務所に安全対策を求めるべく。

問 大湾交差点道路改修工事の内容を伺う

答 県道16号線・村道久得～牧原線の右折帯を各2車線に拡張する工事に着手している。

問 国道58号比謝交差点も右折帯が短い

答 構造的な部分で、右折帯の滞留部分から直進車線にも伸びて来ているのは、管理者にも提案していく。信号機の修正も関係者と意見交換していく。

## 村内の慢性的な渋滞解消対策

問 村内から高速インターを結ぶ道路構想は

答 国、県へ要望中だが回答が得られない

問 読谷バイパスは1987年に事業化された。大木～古堅・喜名～座喜味間が暫定部分供用されている。読谷・嘉手納の接道部分での不確定要素のため工事が進まない。西海岸道路の全線開通に向け何を求めるか

答 読谷村の状況を嘉手納町に理解を求める粘り強く要請していく。

問 国道58号から県道12号線へ接道するバイパス道路の早期整備部分開通を求めては

答 当然、国道58号～県道12号線までの暫定供用は求めていきたい。

## ゴミ収集車（パッカー車）の安全対策は

答 委託業者に対し、安全対策の指導を行う。

## 陳情も採択された小糸製作所跡地の「住民憩いの広場としての整備」その進捗は

答 喜名自治会から防災・多目的広場・住民の憩いの場としての整備要請があるが、整備に関してはいまだに事業化に至らず、トイレの設置については規模や費用を含め検討を進めている。

# Q 村政を問う 一般質問ダイジェスト



本会議をYouTubeで配信中



(仮称)村道比謝横断線が通る大木南区画整理内の暫定道路予定地、長さ140m、幅員9m



ながはま むねのり  
長濱 宗則



**村道比謝横断線は読谷道路と国道58号線を結ぶ幹線道路であります。開通すれば交通アクセスが飛躍的に向上し渋滞緩和に貢献できると予測される。**

**問** (仮称) 村道比謝横断線の事業概要と取組みを問う

**答** 平成30年度に概略設計を行い、ルート案を検討し、決定した。延長1km、幅員16m、総事業費約42億円、防衛省の補助メニューの防衛施設周辺民生安定整備事業（補助率80）を予定している。防衛省沖縄防衛局と協議を継続しているが事業化に至っていない。影響する物件が多く長期化する可能性が高い。

**読谷村の農業環境は整備されているが、農家の減少、遊休農地の増加、後継者育成の課題等がある。農業振興は極めて重要。**

**問** 読谷村の現在の農業の現状を問う

**答** 令和2年度の耕作面積は720ha、農業経営体数224名、生産実績は18億9437万円で主に花卉、サトウキビ、肉用牛、甘藷、人参である。遊休農地活用の農地バンクは実績として令和2年迄、9万9883m<sup>2</sup>の貸し付けを行なっている。担い手育成のために農業簿記や経営支援、補助事業の斡旋、販路等支援している。

**読谷村の川、海の自然環境に少しづつ変化が感じられる、特に海の生き物が減少傾向にある。汚水、雨水対策が重要と考える**

**問** 読谷村の川、海の自然環境の保全の取組は

**答** 汚水については生活排水を浄化していく事が大切だと考えている。そのために、下水道接続地域の接続率、合併浄化槽の普及率向上に努めており、雨水は遊水池、浸透池、沈砂池を設置して対応している。



6次産業化の拠点



おおしろ ゆきはる  
大城 行治



## 「読谷村子ども未来基金」について

**答** 現在、0歳～14歳の年少人口は7,112人で、人口比率は17%である。子育て世代が安心して子どもを産み育てられ、柔軟かつ継続的に取り組むため、創設する。

基金は、1億円を原資として有効な運用を行なっていく果実運用型の制度設計を考えている。どのような支援策が有効か意見交換をしながら制度を作り上げたい。

## 官民連携による読谷型地域6次産業化とは

**問** 読谷村の強みを生かし、生産団体と製造業やサービス業等と連携し、地元で生産された農水産物を加工した新商品の開発やその販路拡大のために関係団体等と連携強化を図る事である。実績としては、紅芋タルトやもずく丼、地魚かまぼこ、農産物を使ったジェラート等が開発されている。

## 児童生徒の新型コロナウイルス対応について

**答** 3月10日時点で、児童生徒の陽性者数は228人。教員は7人である。学級閉鎖は1月から3月10日時点で小中学校で82件である。5歳以上11歳以下の新型コロナウイルスワクチン接種対応スケジュールは、3月中旬より接種希望者の申込受付、接種開始は、4月上旬を予定している。

## 公立小学校に対し教科担任制の導入について

**答** 文部科学省は、小学校高学年において、外国語、理科、算数及び体育について優先的に専科指導の対象とすべき教科とすることが適当としている。教師の配置については、現在、県教育委員会から配置の通知は無い。



観光関連事業者による観光振興計画策定ワーキング



まつだ  
まさひこ  
松田 正彦



遊具の上屋で日差し対策OK 楽しみだね！（セーラの森公園内）



つはこきくえ  
津波古菊江



### 第3次読谷村観光振興計画について

**問 第3次計画の概要（計画の目的・期間・計画の進め方）**

**答** 読谷村ゆたさむらビジョンの分野別計画として位置付け、地域資源をさらに活かした持続可能な観光むらづくりの実現に向けた観光振興の推進を目的とし、令和4年から令和13年までの10年間とし社会情勢の変化に的確かつ柔軟に対応できるよう取り組む。

**問** コロナ禍での第3次計画策定をどう取り組むか

**答** 国や県の観光統計の分析及び本村の観光動向調査や観光客・観光関連事業者へのアンケート調査を実施し、計画策定に取り組む。

**問** 持続可能なサスティナブルツーリズム観光計画が策定されているか

**答** 今回の計画は7つの基本方針、27の施策で構成し持続可能な観光の展開の取り組みは重要であると認識する。

**問** 今回の計画を行政・観光関係者が確実に実践できるプログラムがあるか

**答** 観光関連事業者等の参加によるワークショップを年3回開催し、意見集約と施策の検討を行い計画策定後にも官民連携の仮称観光推進ワーキングを設置し、施策の実現に取り組む。

**問** 第2次振興計画の評価（継承・見直し・完了）の総評を求める

**答** 第3次計画を策定するにあたり、2次計画の評価・検証・観光振興の現状把握、関係部局及び関係団体で内容確認して、計画で示した41の施策で、達成施策35。3次への継承17施策、見直し18施策、完了6施策、となる。

### 読谷村の障がい福祉の現状と課題は

**問** 村独自の障がい者雇用促進事業とは

**答** 事業所へ就労支援コーディネータを配置し就労支援（職場斡旋）悩み等の相談対応、利用人数は29人だが就労に至らず。また、A型、B型事業所を利用し精神的に安定した環境で過ごす事で変化に敏感な利用者が現状に留まる事を望む。就労支援と生活相談に分けての対応が必要。

### 障がい者支援の提供体制の整備について

**問** 支援センター設置後の事業所との関係は

**答** 相談員の配置等を行う事で地域支援や情報の共有等ワンストップ支援の構築。

### 村長の姿勢方針より

**問** 防災組織自治会の拡充への取り組みは

**答** 24地域で活動する地域支え合い活動の中に組み入れる様11自治会と検討中。

**問** 包括的コミュニティづくりには団体の方が大事と思うが育成は

**答** 5小学校区に分けワークショップを行い、人材育成と地域課題を出し合って支援していく。老人会は組織活性化委員会をR2年に立ち上げて取り組んでいる。

**問** 古布回収の再利用、再資源化は

**答** 古布回収は楚辺、波平、宇座、喜名、古堅の5自治会が行い、海外へ出荷、状態の悪い物は海外にて雑巾等に再資源化される。

### ワンストップおくやみコーナーの窓口を

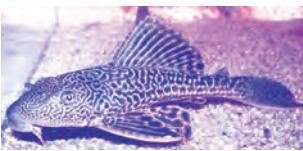
**問** ご遺族の死亡手続きを負担を軽減する行政サービスの進捗状況は

**答** 令和4年の村ホームページにて国提供のおくやみコーナー設置自治体支援ナビの構築を予定、各課職員の連携等確認中。

### セーラの森公園内の遊具の環境整備は

**問** 幼児用遊具の上屋（日差し対策）設置は

**答** 令和4年強風対応の上屋施設を設置する。



比謝川で大繁殖している特定外来種プレコ



とうま りょうじ  
當間 良史



### 子供の貧困対策事業について

**問** 事業の対象となる子供の数と原因は  
**答** ひとり親世帯や生活困窮世帯などの他、相談事業を通して把握した児童や学校などの相談経路からの児童等であることから対象者数の把握は困難である。要因は保護者の雇用形態やひとり親世帯の出現率の高さなど世帯収入が影響している事や保護者の病気や障がいによる不就労、不安定雇用、多子世帯、親が若年であるなども要因と考えている。

(要望) 本村の事業は生活スキルアップ事業や自立支援応援プロジェクトなど生活改善が主旨であり、本来の貧困に苦しむ子供達の救済ができていない。まずは現状を把握し一人でも多くの子供達に手を差し伸べるべきである。

### 特定外来種生物の実態調査を！

**問** 比謝川や周辺河川において、琉球メダカなどの在来種の生態系を脅かす特定外来生物が生息しているが本村の対応は  
**答** 比謝川において外来種が生息していることは認識しているが調査は行っていない

**問** TVやYouTubeなどで在来種を発見しつつ外来種の駆除を行う企画を良く観る。本村でも行うべきでは

**答** 調査については県との調整が必要であり今後検討したい。

### スポーツコンベンションの成果は

**問** 令和3年度の成果は  
**答** プロチームをはじめ各種競技団体等に積極的に誘致活動を行ったことで、コロナ禍においても継続的にキャンプが実施された。

**問** 今後の課題をどう考えているか  
**答** 現在、野球、サッカー、ラグビー、ソフトボールなどの競技キャンプ受入を継続しているが、同時期のキャンプ申し込みをお断りしている事が課題である。



サガン鳥栖応援メニュー行事食



なかま あさお  
仲眞 朝雄



### 新型コロナワクチン接種について

**問** 5~11歳の接種は、なぜ『努力義務』が適用されていないのか

**答** 現時点において、オミクロン株に対するエビデンスが確定的でないこと。

**問** それによる接種対応の変化は

**答** ワクチン接種におけるメリット・デメリットを踏まえて保護者が判断する。

**問** 保護者への周知対応は

**答** 村ホームページへの掲載、健康推進課で随時相談へ対応している。

**問** 村内でコロナに関連した、差別的言動・誹謗中傷・人権侵害はあったか

**答** 人権相談には一件も無かつた。

### 広域火葬計画通達とは

**問** 2月に厚労省から市町村に発せられた『広域火葬計画の整備』とは

**答** コロナの感染流行による死亡者の増加を視野に入れた体制整備。県では「沖縄県広域火葬計画」を制定。県、市町村、火葬場設置者が行うべき基本事項を定めている。

### 本村の火葬業務への影響は

**答** 本村への影響はない。

### 学校給食行事食について

**問** 施政方針の「食育に寄与する運営」とは

**答** 栄養士による食の授業の実施、地産地消、行事食の提供。献立表への各種情報掲載で食育の推進に努めている。

**問** 行事食の取り組み事例を

**答** 毎月19日を食育の日とし、和食中心に。第3木曜日を琉球料理の日、こどもの日、慰靈の日、トーカチ、冬至にも対応。

**【提言】** 栄養士、行政、調理現場の工夫による特徴的な学校給食が実現している。農水省の補助金活用などで持続化を要望する。





読谷村伝統工芸総合センター

かみ や  
神谷  
嘉栄子どもの新型コロナワクチンについて、  
内科医と地域ママたちの情報交換会！しろま  
城間  
真弓

### 新型コロナウイルス感染症の対策

**問** 3回目のワクチン接種に際しての課題は

**答** 予想されるのは、ワクチンの種類は国  
の配分によるため希望に添えない場合がある。

**問** 自宅療養者へどのような支援を行ったか

**答** 県から送付されたリストに基づき相談対  
応し、支援者がいない方へは食料や日用品等  
を提供するなど必要な事業につなげている。

### ヤングケアラー等に関連して

**問** 読谷村要保護児童対策地域協議会とは

**答** ヤングケアラーと思われる児童がいた  
場合、実情の把握調査や家庭への支援、関  
係機関との連絡調整機能を果たすことになる。

**問** 子ども家庭総合支援拠点の説明を求める

**答** 子どもの健やかな成長をサポートする  
場所として、0歳から18歳までのすべての  
子どもとその家庭及び妊産婦を対象に様々  
な相談に応じ、適切な支援につなげていく。

### 学校給食と地産地消

**問** 学校給食において村産食材等の提供は

**答** 今年度は農産物でニンジン、小松菜、  
山芋、紅イモ、パプリカ等の24品目、水産  
物はセーイカ、加工品では、紅イモやニン  
ジンなどのペースト等で8品目となっている。

**問** 今後の安定供給についての見解を求める

**答** 集荷団体のゆんた市場と連携に努める。

### 令和4年度 施政方針より

**問** 新設置のデジタル社会推進課の業務とは

**答** 例えば、役場に来庁しなくても行政サ  
ービスが受けられる環境整備や民間業者との  
共創による地域活性化を目指すことなど。

**問** 販売促進として、読谷山花織の模様のス  
トーリー性をセールスポイントにとは

**答** 柄の風車は長寿、錢花は豊かさ、扇花は  
子孫繁栄を表現した模様を織り込んでいる。

**【提言】** 伝承では兄弟が旅に出る際、その  
姉妹が航海の無事を祈り織った手拭いの「う  
みない手サージ」や、また、思いの丈を紋様  
に託し贈ったという「うむいぬ手サージ」の  
ことも付加価値として加えてみてはどうか

### いのち最優先の災害対応を！トンガ大噴火 による津波警報・津波注意報から見えた課 題と対策を問う

**問** 今回の件は地震を体感することなく津波  
注意報が出されたため、万が一のことが起  
こった場合は多くの人が被害に合う可能性が高  
い。今回のような自然災害から住民の命を守  
るために、今後の対応と対策とは

**答** 今回の津波注意報発表に伴う対応を踏  
まえ、勤務時間外及び休日における情報伝  
達化の強化のため、全国瞬時警報システム（J  
アラート）による自動起動放送の設定から  
津波注意報発表時に自動起動放送へ設定変  
更を行なった。今後も職員や自主災害組織等と連  
携し災害に備えたい。

### 長引く新型コロナ感染症が社会にもたらし た課題と対策は

**問** 今、読谷村がやるべきことは、日々の  
PCR検査でコロナ陽性者の数だけを追いかける  
のではなく、長引くコロナ禍によって社会的  
に追い詰められている村民の方々を一刻も  
早くどう見つけ、手を差し伸べられるかが重  
要だと思うが、見解を伺う。

**答** 社会的に困難な状況におかれている村  
民からの相談もあり、今後とも行政機関のみ  
ならず、自治会や民生委員、社会福祉協  
議会や福祉事業所等といった地域の方々との  
ネットワークを活かし、一人でも多くの生  
活課題が解決されるよう取り組んでいく。

### 新型コロナウイルスワクチンについて

**問** 私の所に新型コロナワクチン接種後の若  
者の体調不良への相談が来始めている。村独  
自の相談窓口が必要だと考える。

**答** ワクチン接種後の健康不安について、本村  
でも相談対応する体制となっている。

**【提起】** コロナワクチンへの透明性のある  
情報提供と、「副作用相談窓口」の開設を。

# Q 村政を問う 一般質問ダイジェスト



本会議をYouTubeで配信中



今年度から解体工事に入る比謝川下流堰



い さ し ん ぶ  
伊 佐 真 武



## 村内の戦争遺跡について

**問** 県内のガマや防空壕の劣化が進んでいるが、本村のチビチリガマやシムクガマ、掩体壕の状況調査はどうなっているのか

**答** 不定期ではあるが目視による状況調査を行なっている。今後も保存・継承・活用していくことが望ましい。

## 比謝川下流堰の撤去後について

**問** 県企業局により、堰の撤去工事が令和4年4月～令和6年10月までに予定されている。長田川、比謝川の合流地点の浸食対策など、整備計画を地元の要望として県に示していく必要がないか

**答** 比謝川下流堰が無い状態での水位状況や周辺環境を確認した上で、県企業局等関係機関と連携して護岸工事を含めた整備計画の必要性を検討していきたい。

## 大湾東地区について

**問** ①新たなコミュニティが形成されるが今後の事務手続きはどういう事があるのか。  
②公民館敷地について組合との協議は進めているのか。

③大型スーパー前の村道はデコボコが生じている、修繕する必要がないか。

**答** ①大湾東地区の換地により大字界の変更と、まちの名称など地域の合意形成及び議会での議決の手続きが必要になる。  
②現段階では協議を進めてないが、今後方針を変えていく必要がある。  
③今年度に修繕していく予定である。

## 久得・牧原線について

**問** 本路線沿いに電柱が設置されたことを機会に、防犯灯の設置を検討できないか

**答** 現場調査を行い、これまで申請された防犯灯設置要望箇所に含め、優先順位を鑑み設置の検討をしていきたい。



空き家改修補助して、地域共生社会の拠点として活用しては！



うえ ち り え こ  
上 地 利 枝 子



## 学校運営委員会を充実させ、保護者や地域住民による学校支援の取り組みは

**答** 教育委員会から助言を行い、地域とともにある学校づくりを推進していく。

## コロナ禍での、各字公民館の活動状況は

**答** 各字自治会長を中心に、安否確認、支え合い活動、移動販売車による販売時の健康状況確認等関係者と連携し対応している。

**問** 今後の公民館活動の在り方について

**答** 地域コミュニティには各々特色があることを踏まえた上で、研修の必要性や内容等公民館連絡協議会と協議していく。

## 本村の空き家は何件あるのか

**答** 平成30年の総務省の調査で、1,120戸。

**問** 改修工事の補助をして、地域の子ども、高齢者、障がい者が過ごせる、地域共生社会の実現に向けた取り組みの拠点として、空き家の活用ができないか

**答** 空き家改修工事の補助において、交流施設等に活用する目的での補助は可能。地域共生社会の取り組みでの空き家活用については、関係課及び関係機関等と連携して検討していく。

## 災害時における避難所生活は、二次災害予防のため最も重要である。各避難所での運営委員会の取り組みは

**答** 村民、自主防災組織、避難所の施設管理者、村職員が円滑に連携を図りながら協力して避難所運営を図るためにも避難所運営委員会の立ち上げは、今後、取り組む課題であると認識している。

## コロナ感染者、濃厚接触者で自宅待機者への村独自での経済支援はできないか

**答** 現在のところ、村独自での自宅待機者への直接的経済支援制度はないが、生活支援事業の生活用品等の支援はおこなっている。経済支援については今後検討していきたい。





嘉手納高校へのアクセス道路整備

やまうち  
山内  
まさのり  
政徳令和4年度より崖崩れ対策  
工事が予定されているしらま  
城間  
いさむ  
勇

## 子供の貧困について

**問** 子供の貧困の定義は

**答** 貧困線に当る等価可処分所得いわゆる手取り収入は年収122万円。地域や社会から孤立し、様々な面で不利な状況に置かれてしまう傾向。

**問** 読谷村の子供の貧困の状況は

**答** 県内市町村の平均就学援助率は24.13%で読谷村は県内41市町村中32番目の就学援助率となっている。

## おくやみコーナーの設置について検討は行っているか

**答** 令和4年度からデジタル社会推進課が新設され、業務がスタートするので課内で検討する。

## 脳ドックについての検討はどうなっているのか

**答** 国保が平成27年度、後期高齢者保険が令和元年度から助成を終了しており、助成の再開の予定はない。

## 本村の軽石被害と補償はどうなっているか

**答** 大きな被害の報告は受けていない。

## 比謝横断線の進捗状況はどうなっているか

**答** 防衛省沖縄防衛局と事業採択に向け、協議に引き続き取り組んでいる。

## カデナ高校への通学の改善のためにも早期に栄橋（虎地原線）を建設すべきと思うが、執行部はどのように考えているか

**問** 村長四期16年になる。4年間の任期で完成とはいいませんが栄橋の着工をお願いする。

**答** 財政スタミナや現在の補助金等の交付状況を鑑みても、事業化には長い時間をするものと考えている。

## 牧原区からの要請カデナ基地内のチュー ンヌウタキの利用改善に向けて

**答** 当該区域の共同使用を防衛局と協議中。

## 石嶺村長4期目に向けて

**問** 読谷飛行場跡地の進捗状況は、旧地主関係者から組織される5農業生産法人（農地所有適格法人）に貸付を行っており、現在売り渡しの方向で面積及び単価についての積算等の条件整備を行っているが売り渡しの目処と現地課題である戦後処理事業、旧地主への所有権回復については

**答** 早い時期に売り渡ししていきたい。

## 泊城公園の崖崩れ対策について

**問** 事業採択、工事期間、全体工事、国、県よりの補助率村負担額等の目処について

**答** 沖縄県の関係機関等との協議で令和4年度の事業採択、工事期間は令和4年度から令和8年度の5年間を予定、全体事業費は約2億7,300万円を予定、補助率は国補助の50%、村負担額は1億3,650万円。仮設道路として活用したい。波による浸食対策として護岸工事を計画している。

## 読谷まつり闘牛大会や各種イベントも開催可能な多目的施設について

**問** 前回での答弁では村役場南側情報センターの前面に整備予定の村民広場ゾーンを含めた村民センター地区内に整備の整合性を図りながら多目的スペースの確保に向け引き続き調整を進めていくとの答弁であったが

**答** 役場南側村有地での用地確保及び施設整備の可能性を調査してきた。しかしながら同敷地は老朽化が著しく早期整備が望まれる村立図書館を官民連携手法PFIにより整備することや情報センターと民間収益施設の連携による賑いの創出、本村の更なる活性化を図るために、役場南側村有地を活用することになり、読谷まつり闘牛大会の会場については、当面むら咲むら闘牛場を開催する。

# Q 村政を問う 一般質問ダイジェスト



本会議をYouTubeで配信中



復帰50年に屋良建議書による検証を！



まつだ まさくに  
松田 昌邦



## 本年は戦後77年、沖縄県が祖国復帰を果たしてから50年目の節目を迎えるが

**問** 本年度平和行政等の取り組みについて  
**答** ユンタンザミュージアムでの企画展、平和コンサート、新たに演劇を用いたワークショッピングの開催。

**問** 復帰50年の検証作業が必要では  
**答** 予算化は行ってなく関連企画展の予定。  
**問** 復帰後の返還軍用地等の経済効果を数値化すべきでは

## 防災計画でのミサイル落下時の対応は

**問** 経緯は如何に  
**答** 消防庁の通知に基づき村公式ホームページに掲載されている。  
**問** ミサイル攻撃を含む有事に対する住民の避難計画は国が定めるのか  
**答** 国民保護法及び国民の保護に関する基本方針で指定行政機関、地方公共団体が定める。  
**問** 地位協定の改定より安全保障条約第10条による条約終了を求めるべきでは  
**答** 地方自治で対応することの出来ない問題である。村としては引き続き地位協定の抜本的見直しを求める。

## 読谷村ゆたさむら実行プランより

**問** 前期最終年を迎えるが現時点での評価と後期実行プラン策定の行程は  
**答** 前期検証と村民アンケートの実施後素案作成に基づき総合計画審議会を経て令和4年度内に策定予定。  
**問** 後期では高齢者対策やパンデミック対応も視野に入れた計画策定が課題ではないか  
**答** 新型コロナウイルス感染症拡大の中でも高齢者施設予防対策や専門家の知見を生かした取り組みを行なっており後期でも検討する。

## 施政方針より

**問** ゆんたんざ産業づくりの推進観点から「ふるさと融資制度」を調査研究するべきでは  
**答** ふるさと融資制度は地域振興に資する民間投資を支援する為市町村が無利子資金を融資する制度であり、引き続き調査研究を行う。



安全管理体制のトレーニング室



よなは のりお  
與那霸徳雄



## 旧読谷飛行場跡地利用実施計画における先進農業集団地区の現状と課題は

**答** 農業法人が利用権を設定し農業生産を行っている。売り渡し相手となる農地所有適格法人の要件整備が課題。

**問** 農業生産法人と農地賃貸借契約がされているが賃料単価を見直す考えもあるか

**答** 農地の賃料を参考に設定、近年農地賃貸借料の大幅増減がなく考えてない。

**問** 農地払い下げの実施計画の進捗状況は

**答** 売り渡しの方向で面積及び単価について、積算等の条件整備を行っている。

## 指定管理している36施設のコロナ禍の影響による減収補填支援等の考えは

**答** 令和2年収支で5施設がマイナスである。減収補填の金額的支援は考えてない。

**問** その他の特別な事由はどういう事態か

**答** 天災と同等またはそれに準ずる事態

## 健康増進センタープールの安全監視体制は

**答** 常時2名配置、必要に応じ声かけや指導等を実施し、事故防止を図っている。

**問** トレーニングジム室の安全監視体制は

**答** 常時1名配置、トレーニング機器の適正な使用方法を指導、機器正常作動を確認。

## 職員の病気休暇で各部局の病休者は

**答** ゆたさむら推進部0名、総務部1名、健康福祉部12名、建設整備部0名、上下水道部1名、教育委員会6名、その他1名。

**問** 精神的病休者元年3名、2年3名、3年8名の内で健康福祉部は何名で、対応と対策は

**答** 5名、総務課が各部局と連携し予防的な対応と対策は産業医面接勧奨、職員心理相談の案内、メンタルヘルス研修等を実施。

**問** パワーハラスマント防止として職員のアンケート調査が必要ではないか

**答** パワーハラスマント研修の実施や相談窓口の設置で対応、必要に応じて検討する。

# 意見書・抗議決議

第515回3月定例会（令和4年3月25日）決議第2号

- ◎ ロシア連邦によるウクライナ侵攻に対し抗議し、早期停戦・撤退と平和的手段による早期解決を求める決議

全会一致で可決

読谷村議会は、さきの大戦がもたらした県民の苦難と教訓をもとに、我が国と世界平和の発展に資するために、東アジアの平和創造拠点づくりに努めることを宣言し、ロシア連邦のウクライナ軍事侵攻により、ウクライナの主権及び国民の命が脅かされている事態を憂慮し、強く抗議すると同時に、国際法にのっとり、国際社会の結束と協調で平和的な手段による早期解決を求めるとともに、ロシア連邦が一刻も早く国連憲章に立ち返り、早期停戦し、ウクライナからロシア軍を撤退させ、世界平和を担う常任理事国としての義務を果たすことを強く求める

第515回3月定例会（令和4年3月25日）意見書第3号

- ◎ 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める  
意見書

全会一致で可決

読谷村議会は政府及び国会に対し、民法を改定し、選択的夫婦別姓制度を法制化することを求める

第515回3月定例会（令和4年3月25日）意見書第2号

## ◎ 県立中部病院の医療体制の強化・充実を 求める意見書

全会一致で可決

読谷村議会は、読谷村民の安心安全の確保と福祉の向上に直結する高度な医療・質の高いサービスを確保するため、下記の事項を強く要求する。

記

- 1 泌尿器科・腎臓（移植）内科医の定数増及び人員確保
- 2 泌尿器科医の休日確保
- 3 検査・医療機器の整備、ロボット支援手術の導入

第515回3月定例会（令和4年3月25日）決議第3号

## ◎ 新型コロナウイルス感染症に係るすべての差別や 偏見等の根絶に関する決議

賛成少数で否決

本村の村政運営に対する基本方針の中でも「基本的人権を守り、誰もが平和で健やかに暮らし、男女が共同して社会に参画できる読谷村を目指す」ことを努め住みやすいまち読谷村の実現に向けて、同感染症に係るすべての差別や偏見、誹謗中傷等の根絶を目指し、以下の事項について決議する

記

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染者およびその家族に対する不当な差別・偏見・誹謗中傷を許さない。
- 2 医療や介護、保育などの現場で社会を支えている人たちとその家族に対して敬意を払い不当な差別・偏見・誹謗中傷を許さない。
- 3 新型ウイルス感染症に関する理解を広げ、村民一丸となって人権侵害の防止に努める。

| 件 名    | 議 決<br>結果 | 議席<br>氏<br>名 | 1                 | 2                | 3                | 4                | 5                     | 6                | 7                | 8      | 9                | 10          | 11          | 12          | 13          | 14          | 15          | 16          | 17               | 18          | 19          |
|--------|-----------|--------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|------------------|------------------|--------|------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------------|-------------|-------------|
|        |           |              | 與那<br>霸<br>徳<br>雄 | 仲<br>眞<br>朝<br>雄 | 大<br>城<br>行<br>治 | 山<br>内<br>政<br>德 | 上<br>地<br>利<br>枝<br>子 | 當<br>間<br>良<br>史 | 津<br>波<br>菊<br>江 | 古<br>勇 | 城<br>間<br>正<br>輝 | 山<br>城<br>邦 | 松<br>田<br>昌 | 長<br>濱<br>宗 | 比<br>嘉<br>則 | 神<br>谷<br>嘉 | 上<br>地<br>榮 | 松<br>田<br>正 | 伊<br>佐<br>眞<br>武 | 城<br>間<br>雅 | 國<br>吉<br>和 |
| 意見書第2号 | 可 決       |              | ○                 | ○                | ○                | ○                | ○                     | ○                | ○                | ○      | ○                | ○           | ○           | ○           | ○           | ○           | ○           | ○           | ○                | 退席          | ※           |
| 決議第3号  | 可 決       |              | ×                 | ×                | ○                | ×                | 退席                    | ○                | ×                | ×      | ○                | ○           | ×           | ×           | ×           | 退席          | ×           | ○           | ○                | ×           | ※           |

※議長は採択に参加しない

◎ 新型コロナウイルス感染症に係るすべての  
差別や偏見等の根絶に関する決議

賛否あり！

賛成 當間良史

新型コロナウイルスが蔓延して2年余りの月日が経ち、医療機関従事者や学校関係者および、その他の職場にて初めての感染者が出た時に個人を特定する詮索や誹謗中傷があったと聞いています。県内の感染者の数が11万5千人（3月25日当時）となり、県民の多くが感染している状況にある。このような中、何人も差別される事なく県民及び村民が一体となってコロナ禍を乗り越え、元の生活に戻れる事を願い議案第3号に賛成します



賛成 伊佐眞武

新型コロナは誰もが感染し得る感染症です。身近に感染者がいれば警戒・用心するのは、当然の自己防衛、感染防止対策の心がまえです。しかし、感染者への差別・偏見は他人に対する人権の問題になります。

今回の決議案は、ワクチン接種の是非ではなく、純粋に人権問題として差別・偏見を許してはいけないという趣旨です。よって、本決議案に賛成であります。



賛成 大城行治

提案者は、村内においてコロナ感染症に係る人権問題が多少なりとも発生していると、事例を述べて答弁している。また、他の議員からも同様の発言があった。

提案者がどのような立場であろうと、村内において1人でも偏見や差別を受けていると言う事実があるならば、村民の生命と財産を守る立場の議会議員として看過できないと考える。読谷村議会としても、全ての差別や偏見の根絶に向けて取り組むべきである。



反対 仲眞朝雄



提案者が少なからず起こっていると主張している差別、偏見、誹謗中傷の人権問題は、複数の村内関係機関に問い合わせたが確認できず提案根拠が認められない。よって決議に反対する。

反対 國吉雅和



誹謗中傷等の相談は役場にはありません。（議会答弁）

差別・偏見・誹謗中傷を認める議員は誰もいません。しかし、なぜ決議に反対するか、これまで提案者は議会でワクチン接種とマスク着用について、懐疑的な表現をしています。

この観点に立つ決議第3号が提案されたと考える立場からすると村の新型コロナウイルス感染症対策(ワクチン接種・マスク着用)が後退する懸念から反対します。

反対 山内政徳



コロナ禍の中、村民は多くの制限のなか不自由な思いもしてきました、その中で、コロナウイルスが村内にまん延しないよう、村民全体の命を守るために、執行部もコロナ担当課も、教育関係、学校も子どもたちを守らなければならないと、全力を上げて取り組んで来たと思います、多くの病院や介護施設等に入院入所している人の命を預かる立場の責任者もまた同様であります、この事を理由とし、この決議に反対をいたします。

## 調査事件 県内の土地開発行為に関する実態調査

### 建設経済常任委員会

「読谷村土地開発行為の適正化に関する条例」は、「開発行為の許可基準その他必要な事項を定め、村土の無秩序な開発を防止し、村民の福祉に寄与すること」を目的に、同条例第4条において、 $500\text{m}^2$ 以上 $3,000\text{ m}^2$ 未満の一団の土地における開発行為を行うにあたっては、あらかじめ村長の許可を受けなければならないと規定されている。また、同条例第2項において開発許可を受けようとする者は、9項目にわたる図書の提出が求められている。これに対し、村民及び開発行為を行う関係者等より経済的負担と開発許可までにかなりの時間を費やすことから、現在 $500\text{ m}^2$ からと規定されている面積要件を $1,000\text{ m}^2$ 以上とするよう見直しの要望があり、本委員会において調査を行うことになった。

委員会では、うるま市を訪問し、開発行為指導要綱改正の背景についての調査を行った。うるま市の適用範囲は、以前は「 $500\text{m}^2$ 以上 $3,000\text{ m}^2$ 未満」となっていたが、現在は「 $1,500\text{ m}^2$ 以上 $3,000\text{ m}^2$ 未満」に改定。住民等からの見直しを求める要望があり、都市計画法と県土保全条例を参考に改定を行っている。令和2年度の開発行為申請は4件であり、特に問題は無く、 $1,500\text{ m}^2$ 以下の開発についても、担当審査係においてチェックを行うことから無秩序な開発は防止できているとのこと。

令和4年1月28日、村担当部局と意見交換を行った。担当部局としては、読谷村土地開発行為の適正化に関する条例は、「村土のバランスの取れた開発を行うためにはチェック機能が必要」と考えることから条例そのものの見直しを行う考えは今のところ持っていない一方、自宅用の一戸建住宅に係る申請については、提出書類を見直す等手続きの簡素化に向けた調査研究を行い、負担軽減を図りたいとの事であった。

本村では、うるま市と違い建築確認の審査を中部土木事務所等外部の機関で行っていることから、適用範囲を引き上げることによって、 $500\text{m}^2$ ～ $1,000\text{m}^2$ 間のチェック機能が失われることに対する懸念が大きい。現状の $500\text{m}^2$ 以上を継続しつつ、運用により村民負担の軽減を図っていきたいとのことであった。

当委員会は、村民自らが住むための住宅建設の申請手続きを簡素化することで、経費削減と審査のスピード化が図られるものと判断する。担当部局における早急な事務改善を期待したい。一方、本村においても事務の合理化、申請の簡素化及び費用の軽減等についてさらに検討すべきであり、社会情勢や他市町村の状況を鑑み、適用範囲について $500\text{m}^2$ 以上から $1,000\text{m}^2$ 以上への引き上げについても、さらなる議論を行う必要がある。



▲うるま市担当部署との意見交換

# 企画政策行政に関する事務調査報告

## 総務常任委員会

目的：本村の「ふるさと納税制度」の現状と課題等を調査することにより今後更なる展開強化が図れないか検討することを目的とする。

平成20年度より「ふるさと納税」制度が施行（返礼品については平成26年度より）している。本村への使途別寄附金実績は（ゆたかむらビジョン6項目 令和元年～令和2年件数10,223件、金額4億2,698万4,000円。また、平成20年度～令和2年度までの総件数は15,903件 金額は6億2,034万6,710円）である。

委員からは今後、係の専任も含め執行体制を強化しつつ、リピーター増に向けてセット返礼品の開発などの努力が必要ではないかと意見があった。

また、FMよみたんの業務内容や県外の先進地調査の必要性について意見があった。

ふるさと納税は、平成20年度から平成27年度までは寄附額500万円以下であったが、平成26年度からの返礼品導入に伴い、平成28年度3,882万6,184円と前年を大きく越えた頃から右肩上がりで、令和2年度は2億4,858万7,000円となっている。この傾向はコロナ禍の中でも堅調に推移しており、令和3年度は5億円の可能性も見えてきた。増額の要因としてはポータルサイトを増やすことによる周知機会の増。安定的返礼品の増（ホテル宿泊券、版画作品、やちむん、マンゴーなど）があげられる。今後は返礼品のセット販売（例 電子感謝券+ホテル宿泊券・ポイント還元）等も強化推進すべきとの意見もあった。

企業版ふるさと納税については令和4年4月より新たな認定に基づく対応を考えている。企業側メリットとして控除額が6割から9割へ、また寄附額の下限値が10万円と低く設定されていることから、中小企業への制度活用の呼びかけも期待できる。



人気の返礼品の一例

# はいさい！ヨミタンチュ！アピールコーナー

## トトロの谷

大湾(清流会) 松田 栄

那霸から北に向かうと緑の風景が現れるのが読谷村に入るところからだ。そこに流れる比謝川から読谷側に延びていくのが長田川だ。ここは昔に私たちを学校帰りの「山学校」として育んでくれたところである。記憶を引き出しながら川縁から分け入ると木漏れ日やせせらぎの清涼感が味わえる。また大木にからまるツタはどこまでも伸びジヤングルの様相を見せる。見上げればシラサギが飛び交い緑とのコントラストが美しい。そこで私たちは昔にターザンだったころを思い出す。時代は経つたがターザンからトトロに代わってもここは私達にとっての原風景なのである。

古堅小学校の校歌は、「濁りに染まぬ比謝川の」と歌いだされ、読谷高校の校歌は「流れは清き比謝川の」と歌いだされる。先輩方がいかにこの場所を誇りにしていたかが窺える。そのような古くから誇りにしてきた場所があざなりでは、あらが村といつた地元への

思いも薄れしていく気がする。  
そこで清流会(会長 松田武男)では20年前から長田川の河川敷を整備してきた。今まではメンバーがそれぞれの道具を持ち出し手弁当でやってきたが、長年の実績が認められ、また村の協力もあり県企業局からの協力金もいただけるようになつた。

この場所が地域にとっての持続可能な自慢の場所になるよう取り組んでいるが、なにしろ20年も経つと私たちにも老朽化が忍び寄つてきた。

そこでメンバードの若返りを図らなければと作業への参加者を募つているところである。

作業は二時間程度で10時～12時。毎週土曜日組と月一回組、そして来れるときに来る組がある。この指とまれ！トトロの谷はあなたを待つている。



▲多くの野鳥が訪れる長田川



連絡は070-5485-1305  
松田栄まで。

## りっかりっか読谷村議会

3月定例会での傍聴者は、延べ77名でした。

**令和4年6月定例議会は6月14日(火)開会予定。**

議会の日程についてホームページでお知らせしております



▲Youtube  
動画配信中！

読谷村公式ホームページアドレス  
<http://www.yomitan.jp>

〈お問い合わせ〉

議会事務局 TEL 098-982-9225